

島根県体育協会 中期計画



目 次

I. 計画の枠組	2
中期計画体系図	4
II. 取組方針	5
〔1〕 競技スポーツ	
1. 島根国民スポーツ大会への積極的な取組	5
(1) 選手の発掘・育成や指導体制の強化	7
(2) 競技団体の組織強化	9
(3) 競技環境の整備	9
2. スポーツ医・科学事業の充実	10
〔2〕 生涯スポーツ	
1. 生涯スポーツの普及振興	12
2. スポーツ少年団の活性化	15
3. 指導者の育成	17
〔3〕 指定管理施設	
1. 指定管理施設提案項目の確実な運営	18
2. 指定管理施設の特徴を活かした スポーツ活動の推進	19
3. 環境に配慮した管理・運営体制の確保	20
〔4〕 その他	21
〔5〕 成果目標一覧	22
III. 資料編	24

I 計画の枠組

1. 本協会の目的と役割

- (1) 島根県体育協会は、大正13(1924)年に財団法人として設立され、平成25年に公益財団法人島根県体育協会(以下「本協会」と表記します。)として島根県知事から認可を受けた「公益財団法人」で、公益目的事業を行うことを主たる目的とする団体です。
- (2) 本協会は、定款第3条に基づきスポーツの振興に関する事業を行い、県民の体力の向上とスポーツ精神の養成を通じて、心身の健全な発展に寄与することを目的としています。
- (3) 本協会は、定款第4条に基づき島根県内において次の事業を行います。
- ・生涯スポーツの普及支援、地域スポーツの振興を図る事業
 - ・スポーツ指導者の養成
 - ・青少年スポーツの育成
 - ・スポーツの普及・振興に関する顕彰
 - ・競技スポーツの普及、競技力の維持向上を図る事業
 - ・県立体育施設の管理運営 等
- (4) 本協会は、島根県におけるスポーツを総合的に統括する団体として公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)に加盟しています。
- (5) 本協会には、島根県内の72団体(49スポーツ競技団体、19市町村体育・スポーツ協会、4学校体育団体)が加盟しています。
- (6) 本協会は、島根県から次の事業を受託しています。
- ・国民体育大会(国民スポーツ大会)への選手派遣
- (※国民体育大会は、令和6年から国民スポーツ大会に改称されるため、以下「国民スポーツ大会」と表記します。)
- ・競技スポーツの普及強化
 - ・2030年島根県開催予定の国民スポーツ大会に向けた競技力向上
 - ・生涯スポーツの推進
 - ・県立体育施設の管理運営

2. 計画策定の趣旨

- (1) 国においては、スポーツ基本法の制定、スポーツ基本計画、それに続く第2期スポーツ基本計画の策定、スポーツ庁の創設など我が国のスポーツ立国の実現を目指した動きが加速しています。本県においては、令和2年3月に策定された島根創生計画及び第2期島根県スポーツ振興計画と連携して、本協会が県民の健康づくりやスポーツによる地域の活性化を図るための羅針盤となる計画が必要となっています。

- (2) 本県における開催が内々定している2030年の国民スポーツ大会に向けて、競技力の向上を図るための計画が必要となっています。
- (3) スポーツ庁が策定した「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく「組織運営等に関する基本計画」の策定・公表の義務化に伴い、ガバナンスコードに基づく計画を策定する必要があります。
- (4) 本協会では、複数年にわたる取組みを定めた計画は策定せず、毎年度の事業計画及び予算を理事会に諮り、これに基づき事業を行ってきました。令和2年度から第4期の県立スポーツ施設の指定管理を受託（8年間）したことも合わせて、中期にわたり本協会が重点的に取り組む事業を盛り込んだ計画を定め、年次的に推進していく必要があります。

3. 計画の期間

- (1) 計画期間は令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6カ年間とします。
- (2) 計画の目標達成に向けて3年目（令和5年）において、環境の変化による課題や現状、成果目標の達成状況などを評価し、問題点や改善点の分析を行い目標値や取組策の見直しを行います。

中期計画体系図

競 技
スポーツ

1. 島根国民スポーツ大会への積極的な取組

(1) 選手の発掘・育成や指導体制の強化

(2) 競技団体の組織強化

(3) 競技環境の整備

2. スポーツ医・科学事業の充実

生 涯
スポーツ

1. 生涯スポーツの普及振興

2. スポーツ少年団の活性化

3. 指導者の育成

指定管理

1. 指定管理提案項目の確実な運営

2. 指定管理施設の特徴を活かしたスポーツ活動の推進

3. 環境に配慮した管理・運営体制の確保

その他

1. 財政基盤の確立

2. 広報活動

3. 体育協会創立100周年

Ⅱ 取組方針

〔 1 〕 競技スポーツ

1. 島根国民スポーツ大会への積極的な取組

【 現状と課題 】

島根での国民スポーツ大会の招致について、2018年7月本協会加盟団体会長・理事長会議において合意を得、同年9月に理事会・臨時評議員会合同会議において2巡目国体招致を決議し、県知事、県議会、県教育委員会へ国体開催招致要望書を提出しました。その後、西ブロック地区（中国、四国、九州）の各体育協会から同意を得て、11月に文部科学省（スポーツ庁）及び日本スポーツ協会に、島根県、島根県教育委員会、本協会より開催要望書を提出しました。12月に日本スポーツ協会が2029年に島根県で開催することを了承し、2019年1月に島根開催が内々定しました。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった鹿児島国体が、2023年に延期されることになり、本県は当初より1年遅れの2030年開催となりました。

2020年9月、「オール島根で取り組む島根国民スポーツ大会」と題して、本協会加盟団体と連絡会議を開催。国民スポーツ大会成功への課題と取組みについて座談会をした後、田部理事長の「本県における国民スポーツ大会開催はスポーツを通じた地域の活性化や選手の活躍が県民に夢と希望を与えることに繋がり、活力ある島根を築くうえで極めて意義のあるものになる。2030年国民スポーツ大会に向け、一致団結し県民総参加のもとで成功に導けるよう取り組んでいきたい。」の発言で、参加者で意識の統一を図りました。

2020年10月、県主催で行政及び経済団体、スポーツ団体等をメンバーとする準備委員会が設立され、知事が会長に就任、第1回の総会を終えて2030年国民スポーツ大会に向けて動き出しました。

選手強化育成等については、競技力向上対策本部が2021年2月に設置されました。

【 取組策 】

本県で開催される2030年国民スポーツ大会において、男女総合優勝（天皇杯）と女子総合優勝（皇后杯）の獲得を目指すために、今後の国民スポーツ大会に、一人でも多くの選手を派遣し、好成績を収めることができるよう、島根県と連携し、競技団体の特性に応じた強化事業に取り組んでいきます。

また、2030年国民スポーツ大会を一過性のイベントに終わらせず、島根の将来につながる本物の競技力の向上、地域に根ざしたスポーツ振興による地域づくり、人づくりといった成果が大会後も継続するよう、地元企業等と連携し、優秀な選手や指導者の雇用先を確保していきます。

【 成果目標 】

(1) 国民スポーツ大会において、入賞競技数を増やし、総合順位を上げていきます。

項目 \ 年度	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)
競技得点	725 点 (40 位)	801 点～900 点 (30 位台)	901 点～1000 点 (20 位台)
国民スポーツ大会 入賞競技数	14 競技	18 競技	21 競技

※島根県推進計画によるスポーツの振興施策目標値 (参考)

重要業績評価指標	R1	R3	R4	R5	R6	単位
全国中学校体育大会・全国高等学校総合 体育大会の年間入賞種目数	53	58	62	66	70	種目
国民体育大会入賞競技数	14	16	17	18	19	競技

(2) 入賞を目指せる成年選手及び企業・クラブチームの目標数 (累計)

項目 \ 年度	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)
①新規雇用者数	2 人	30 人	60 人
②新規企業・クラブチーム数	0 チーム	1 チーム	2 チーム

1 (1) 選手の発掘・育成や指導体制の強化

【 現状と課題 】

〈ジュニア選手：小学生年代〉

運動習慣のある子どもと、そうでない子どもの二極化や、手軽にスポーツを楽しむための場所や機会の減少で、運動・スポーツに対して魅力を感じなくなった子どもが増加しています。競技団体の中にはジュニア選手がほとんどいない団体もあり、競技人口を増やすことが急務です。

〈中学生年代〉

中学校に部活動がないため、ジュニアから取り組んでいた競技を断念せざるを得ない現状に対して優秀な選手達が、中学・高校と継続して競技に取り組める体制を構築する必要があります。また、全国大会で実績を残している優秀な選手が、中学校卒業後に県外の強豪校に流出しており、重点校に進学を促すための対応が求められています。なお、運動部活動への加入率が男子に比べ女子は低い傾向にあることも課題です。

〈高校生年代〉

重点校の選手においても、インターハイ終了後に競技から離れる選手が見られます。インターハイ後に開催される国民体育大会までの競技継続や「島根の代表選手」としての意識や意欲の高揚が必要です。また、中学生年代以上に女子の運動部活動への加入率が低い状況にあります。

◎全国大会で実績をあげている高校

- (1) ホッケー競技の横田高校は、地域一体となって強化に取り組んでいます。
- (2) ラグビーフットボール競技の石見智翠館高校は、毎年県外から選手が指導者や練習環境を求めて進学して来ます。
- (3) カヌー競技の出雲農林高校と島根中央高校は、優秀指導者の指導により、高校から競技を始めても全国で上位入賞するレベルまで強化されています。

〈大学生・社会人〉

個人競技の入賞はあるが、団体競技での入賞が少ない現状にあります。また、県外で活躍している優秀選手は、競技環境などの面で県内への誘導が困難な状況です。県外の選手へのサポートや県内で競技を続けることができる練習環境の整備、雇用先の確保などが必要です。

〈企業チームやクラブチーム〉

全国で戦うことかできるチームへの支援・強化、また、県内に魅力のある企業チームを増やすことが必要です。

〈指導者〉

ジュニアから成年まで一貫した指導体制の確立ができていない競技団体が多く、特に若手の指導者が少ない状況にあり、学校教育団体においては、専門的な指導ができる教員の不足や人事異動により競技力が低下することもあります。次代を担う若手指導者の育成や、教員だけに頼らず地域指導者を活用した取り組みが必要です。

〈女性指導者及び選手〉

中学・高校年代で競技から離れる選手が多いことから、成年選手の層が薄くなり女性指導者の数も限られています。女子選手の育成支援が急務です。

【 取 組 策 】

〈ジュニア選手：小学生年代〉

選手候補を発掘・育成するために、県や競技団体と連携し体験会や初心者教室等を年間複数回実施し、一人でも多くの子どもに体験できる機会をもちます。また、低学年から多種多様なスポーツを体験することが、高学年時に運動技能を即座に習得でき、向上させることに繋がるということを保護者に理解してもらえる取り組みも行います。

〈中学生・高校生年代〉

全国大会で活躍できる選手の育成・強化を図るために、県・中体連・高体連・競技団体と連携を図り、練習環境の整備や、強化費の補助や支援ができるよう取り組みます。中学生については、優秀選手が県外流出をしないよう、県内の高校でも全国で戦える意識の醸成と、練習環境の整備を働きかけます。

なお、高校については、東部と西部で競技力に差があり東部に集中している傾向にありますが、競技力の底上げを図るために、県や高体連、競技団体と連携し西部に拠点校を創生していく取り組みも行います。

また、県外へ流出した選手が、ふるさと選手として島根県から出場できるよう、競技団体と連携して選手の情報を共有し、卒業後の支援も視野に入れた取り組みを行います。

〈大学生・社会人〉

競技団体と連携し、ふるさと島根の代表となる選手の情報を共有し、サポートできる体制を作ります。

また、全国で戦うための支援や強化費の補助等を行い、併せて、優秀な選手が地元で競技を続けられるよう、雇用先の確保や練習環境の整備に取り組みます。

〈企業チーム・クラブチーム〉

県や競技団体と協力して、支援に協力してくれる地元企業を増やす取り組みを行います。併せて、中高校生に卒業後も県内で競技を続けることができる環境があることを理解させる取り組みと、県や企業と連携し、選手の雇用先の確保に取り組みます。

〈指導者〉

ジュニアから一貫した指導体制の確立や若手指導者の育成をするために、資格の取得や全国で実績のある優秀な指導者を招聘し、研修会を開催する事業を継続して取り組みます。

また、競技力を全国レベルに高めるための指導力の向上意欲をもった指導者を、全国大会や中央競技団体等が開催する研修会に派遣し、専門的な指導力の向上を図り、魅力的な指導者の育成に努めます。県外で活躍する本県出身の指導者を、競技団体と連携して呼び戻す取り組みや、地元企業等への雇用先の確保に努めます。

1 (2) 競技団体の組織強化

【 現状と課題 】

競技団体によっては人や資源等の問題で、脆弱な組織体制の団体があり、系統立てた競技力向上対策の推進ができる支援が必要です。

また、競技団体の現状やニーズの把握に努めながら、更なる連携強化を図る必要があります。

また、2030年開催の国民スポーツ大会の成功と、本物の競技力が大会後もレガシーとして地域に根付くよう、競技団体の指導者やスタッフの若返りを図り、継承していく必要があります。

【 取組策 】

競技団体と連携して、役員や指導者を計画的に育成するために、必要な研修費用や資格取得のための支援をする取り組みを行います。

競技団体の実態や要望も踏まえ、競技団体が積極的に強化事業を実施できるよう運営管理に関するノウハウやガバナンスの向上や、事務局体制の充実強化等を支援します。

組織や団体の運営管理について、専門の講師を招聘した講習会を開催し、ノウハウを学び、継続したアドバイスが受けられる仕組み作りを行います。

1 (3) 競技環境の整備

【 現状と課題 】

強化の拠点となる施設や設備について、不十分という競技団体が多く、早急に整備していく必要があります。また、寮や下宿先などが十分に無いため、優秀な選手が重点校などに集結しにくい原因にもなっています。

【 取 組 策 】

既存施設の整備を図り、2030年開催の国民スポーツ大会後も、全ての競技が利用しやすい環境を作ります。

重点校や強化指定競技の練習環境が整っている地域に進学しやすくなるよう、寮や下宿先の生活環境の整備を関係先に働きかけます。

2. スポーツ医・科学事業の充実

【 現状と課題 】

〈国体チームサポーター派遣〉

強化指定をしている競技は国民スポーツ大会ブロック大会や本大会にトレーナーを帯同させ、選手のコンディション調整とパフォーマンス向上を図ることで成果を出している競技もありますが、一部の競技に限定されているため、競技団体の要望に答えられない場合があります。

公認アスレティックトレーナーの有資格者が特に不足しています。また、女性の有資格者が少ない現状があります。

資格取得のための受講者に定員があるため、受講者の増員を日本スポーツ協会に求めていく必要があります。

〈スポーツ医・科学サポート〉

高校やクラブチーム等へ、専門的な知識を持ったサポートスタッフ(スポーツトレーナー、スポーツ栄養士、スポーツファーマシスト)を派遣し、医・科学的な面からサポート体制を整え、競技力の更なる向上を図っており、国民スポーツ大会の少年種別で成果が出てきていますが、サポートスタッフを受け入れる側の理解や協力体制等、不十分なところもあります。

国民スポーツ大会の少年を中心としたメディカルサポートの機能も含めたトレーニングの拠点となる施設がありません。

【 取 組 策 】

国民スポーツ大会をはじめ各種全国規模の大会におけるサポート体制を充実させるために、本会のスポーツ医・科学委員会や県アスレティックトレーナー協議会、県栄養士会等と連携し、医・科学の面から強化に繋がるサポート体制が整えられるよう取り組みます。

このため、公認アスレティックトレーナーをはじめ、スポーツデンティスト、スポーツ栄養士、スポーツファーマシストの人数の増を目標を設定して進めていきます。

また、現在、県内にいないスポーツメンタルトレーナーについては、県内の臨床心理士の中から、メンタルトレーナー資格の取得を促進していく必要があります。

東・西部にある既存の県立体育施設に、国民スポーツ大会後も活用できる、全ての競技で普及・強化に繋がる集中したトレーニング機能をもつ設備の整備を県に要望していきます。

【 成果目標 】

(1) 国民スポーツ大会で必要とされるサポートスタッフの人数を増やします。

項目 \ 年度	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)
アスレティックトレーナー ※1 (JSPO 公認)	18	24	30

※1 スポーツ選手の外傷や障害の予防、救急措置、リハビリなどのサポートを行う「有資格者」

(2) その他関連するサポートスタッフの人数を増やします。

項目 \ 年度	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)
スポーツデンティスト ※2 (JSPO 公認)	7	10	13
スポーツ栄養士 ※3 (JSPO 公認)	1	2	4
スポーツファーマシスト ※4 (JADA 公認)	26	40	55

※2 スポーツ選手の口腔ケアのサポートを行う「歯科医師」

※3 スポーツ選手の栄養サポートを行う「管理栄養士」

※4 最新のアンチ・ドーピング規則に関する知識を有する「薬剤師」

(3) スポーツ医・科学サポート事業への派遣人数を増やします。

区分 \ 年度	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)
高等学校	25	28	31
中学校	10	15	20
クラブ・チーム等	4	8	12
合計	39	51	63

〔2〕生涯スポーツ

1. 生涯スポーツの普及振興

【 現状と課題 】

《ライフステージに応じたスポーツ活動の推進》

島根県は高齢化率が高く、人口減少が進んでおり、特に中山間地域ではその度合いが高くなっています。島根県全体を明るく盛り上げるためには、様々な年代・様々な生活態様や地域に応じたスポーツ活動を推進していくことで、全ての県民がスポーツを通して生きがいを感じる必要があります。また、自立した生活をおくることのできる健康寿命を延伸することは、地域の活性化にもつながるため、日頃からスポーツに親しむことが大切です。

島根県でスポーツに取り組んでいる人は全体の 38.9%です（R1 島根県政世論調査より）。スポーツ庁の全国調査では、調査方法に違いはありますが、令和元年度では 5 割を超えています。国はその数値を引き上げることが目標にしてスポーツ活動の推進と環境整備を進めています。

島根県のスポーツ実施状況をみますと、中高年でのグラウンド・ゴルフ等軽スポーツの実施率は向上しているものの、20代・30代ではスポーツがしたくてもできなかったり、スポーツ実施に無関心である層が相対的に多い状況にあります。全世代を通じて、スポーツ実施率を向上させるためには、県民それぞれの年代や関心、適性に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実させる必要があります。

〈幼児期〉

現代の幼児期の子どもたちは、少子化や過疎化などにより近所に一緒に遊ぶ子どもがいない、安全に遊ぶ場所が少ない、親が共働きであり、外で他の子どもと一緒に遊ぶことが少ないといったことから、全体的に体を動かす習慣が減っています。

幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、生涯にわたって活動的で健康的なライフスタイルを構築するための重要な第一歩であるので、遊びや運動を通じて活発に身体を動かす必要があります。加えて、運動に苦手意識をもたないための発達段階に応じた適切な運動プログラムの提供ができる指導者の育成が必要です（参考：H26年3月 うんどうだいすきえがおいっぱい指導者用資料）。

〈学童期〉

令和2年3月に策定された第2期島根県スポーツ推進計画では「日常生活においても、安全面や時間的効率を重視した車による送迎や遠隔操作が可能な家電製品等の発達によって、身体を動かす必要のない環境になりつつあり、その結果、運動習慣のある子どもと

そうでない子どもの二極化が生じています。」とあることから、学童期における運動をしない子どもを減らす必要があります。

そのためには、地域スポーツ活動・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ等の団体と連携をとり、運動できる機会を増やすとともに、親世代に運動の大切さを啓発することが必要です。

〈少年期（中学・高校）〉

学校で運動部活動に加入している割合は中学女子を除き、全国平均よりも高い水準にあります。この現状を維持するとともに、学校部活動に加入していない子どもに対しては、社会体育などといった運動の出来る場所の提供も必要です。また、指導者の派遣を推進していくことで様々なスポーツができる環境を整えていくことが必要です。

〈青年期 ～65歳〉

この5年の年代別運動実施率の平均をみると、20代は運動に取り組んでいる割合が30%後半であるのに対し、30代・40代では30%程度となっています。（島根県政世論調査より）これは、働き盛りであったり、子育てに追われたりとライフステージの変化に伴うことによるものであると考えられます。

働き盛りや子育て世代では、時間的制約や移動の負担が考えられるため、島根県や県レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等といった関係団体と連携をとり、身近にスポーツを感じられるような取組が必要です。

〈高齢期 65歳〜〉

元気に運動を楽しむ高齢者がいる中、居住地の状況（中山間地区等）により移動が困難などの理由でスポーツイベントに参加できない高齢者もいます。

各地域の実情にあったスポーツ環境を整える必要があります。

〈運動実施無関心層の取り込み〉

県民に対して運動実施についてのアンケートをとると（島根県政世論調査）、どの年代を見ても運動に関心がない層が20%前後いることから、県民のスポーツ実施率の向上を目指すうえで、運動に対して無関心である層に向けたイベントの実施・情報の発信が必要です。

〈総合型地域スポーツクラブ※1の量的・質的充実〉

令和2年4月現在島根県には33の総合型地域スポーツクラブがあり、19市町村のうち11市町村に設置されています。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となってクラブ運営を行なうものであることから、地域住民のニーズに対応した活動を行なったり、行政と連携をとることで地域の課題解決に向けた取り組みを実施できるため、世代や地域、生活態様等に応じた生涯スポーツの普及に重要な手段となります。

【 取 組 策 】

- (1) 子どもや高齢者、障がいのある人などの特性に配慮し、様々なスポーツニーズや利用形態に応じた環境の整備と機能を充実させます。スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と県・市町村が協力・連携し地域ぐるみでスポーツの振興にあたります。【全世代】
- (2) 島根県スポーツ・レクリエーション祭の実施団体を増やし、各団体と連携しながらスポーツ体験の機会を増やします。【全世代】
- (3) 動画配信等による家庭でできる運動実施を促進します。【全世代】
- (4) 幼児期から学童期の運動実施機会の増加を図ります。(ACPの普及・促進)【幼児期・学童期】
- (5) 高齢期を健康に過ごすためには40代以降の運動実施がより必要であり、健康づくりのための運動を推進していきます。【青年期・高齢期】
- (6) 医・科学スタッフの専門的な指導が受けられるスポーツ愛好者医・科学カウンセリングプロジェクト事業の実施の増を図ります。【青年期・高齢期】
- (7) 総合型地域スポーツクラブへガバナンスコードの遵守や適切な指導者の配置等による質的充実をはかるとともに、未設置市町村へは継続して設置を呼びかけます。
- (8) しまね広域スポーツセンター機能の充実

本協会内にある広域スポーツセンターで生涯スポーツの関係団体と連携し、多くの県民がスポーツに親しむことができるよう、事業を推進していくとともに、ホームページ及びSNS等にてスポーツに関わる情報を集約し、発信していきます。

※1 総合型地域スポーツクラブ

「人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで

(1) 子どもから高齢者まで(多世代)、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ」(文部科学省)です。

平成7年度から文部省のモデル事業により設置が始まり、平成12年度からのスポーツ振興基本計画では、全国の各市町村において少なくとも1つは総合型クラブを育成することとされています。

総合型地域スポーツクラブが設立されることにより、地域住民のスポーツ機会の増加や地域住民の交流の活性化、元気な高齢者の増加が期待されます。また、放課後児童クラブでのスポーツ機会の提供、学校運動部活動への指導者派遣、障がい者へのスポーツ機会の提供等といった多様なニーズや地域課題に応える取り組みも実施可能です。

【 成果目標 】

項目	年度	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)
	スポーツ実施率の向上		38.9%	44%
スポレク祭への参加者数		5,525 人	6,000 人	6,000 人
総合型地域スポーツクラブ数		33 クラブ	33 クラブ	33 クラブ
総合型地域スポーツクラブ設置市町村数		11 市町	12 市町村	12 市町村

<参考：令和2年3月島根創生計画施策 スポーツの振興 主なKPI一覧より一部抜粋>

KPI の名称	R1 (実績)	今後5年度の目標値				
		R2	R3	R4	R5	R6
スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39%	41%	42%	43%	44%	45%
総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33 クラブ	32 クラブ	32 クラブ	33 クラブ	33 クラブ	34 クラブ
島根県スポーツ・レクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525 人	6,000 人	6,000 人	6,000 人	6,000 人	6,000 人

2. スポーツ少年団の活性化

【 現状と課題 】

ジュニア期のスポーツの在り方として、様々な遊び体験や多種目を幅広く楽しむことで身体動作の基礎を身に着けることが重要とされていますが、県内のスポーツ少年団においては、推奨される練習日数や練習時間を超えて活動する単位団もあり、ドロップアウトやバーンアウトの一要因となっています。

全国的に団員減少が深刻な問題となる中、平成29年度に団員の登録年齢条件が引き下げられ、未就学児の登録もできるようになりましたが、未だ未就学児の加入はごく僅かであり、低学年の加入率も非常に低いことから、大会等において主力となる高学年が登録の主体であることがうかがえます。

本来スポーツ少年団とは、「青少年の健全育成」を目的として「幅広いスポーツ活動」を行う団体であるため、幼児から低学年の受け入れ体制を整備し、さらなる地域スポーツの活性化を図る必要があります。

このためにも、「アクティブ・チャイルド・プログラム (JSPO-ACP)」を活用し、スポーツ少年団組織の見直しと指導者育成に取り組み、スポーツ少年団への加入率を維持していきます。

【 取 組 策 】

- (1) スポーツ少年団組織を改革し、未就学児及び低学年の受け入れ態勢を強化します。
- (2) 登録のメリットを大会参加や競技力向上ではなく、運動機会の提供と体力向上へシフトすべく指導者及び保護者に対する研修会の充実を図ります。
- (3) 各関係管轄機関との連携により、幼稚園教諭及び保育士に対し「アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会」の受講を促進します。
- (4) 幼児の運動機会を増やすため、指導者派遣事業を拡大します。
- (5) 県内におけるアクティブ・チャイルド・プログラム指導者の増員を図ります。

【 成果目標 】

- (1) 県内児童数が減少する中、スポーツ少年団の低学年加入者数を維持していくため、低学年(1～3年)における県内児童数からみたスポーツ少年団加入率を段階的に引き上げます。

項目 \ 年度	R1 (実績)	R5(3年後)	R8(6年後)
加入率	7.37%	7.50%	8.10%

小学生児童数

単位:人

	全児童数	1~3年	4~6年
H26	35,958	17,641	18,317
H27	35,426	17,714	17,712
H28	35,161	17,445	17,716
H29	34,894	17,249	17,645
H30	34,801	17,162	17,639
R1	34,115	16,893	17,222

スポーツ少年団団員数(小学生)

単位:人

	団員数	1~3年	4~6年
H26	5,813	1,560	4,253
H27	5,552	1,500	4,052
H28	5,301	1,453	3,848
H29	5,124	1,374	3,750
H30	4,829	1,234	3,595
R1	4,640	1,245	3,395

児童数から見るスポ少加入率

単位:%

	全体	1~3年	4~6年
H26	16.17	8.84	23.22
H27	15.67	8.47	22.88
H28	15.08	8.33	21.72
H29	14.68	7.97	21.25
H30	13.88	7.19	20.38
R1	13.60	7.37	19.71

- (2) スポーツ少年団の本部を置く15市町の中から、重点的に取り組む市町本部においてアクティブ・チャイルド・プログラムの普及促進活動に取り組みます。

項目 \ 年度	R2 (実績)	R5(3年後)	R8(6年後)
重点取組市町村数	0市町	5市町村	10市町村

(累計)

3. 指導者の育成

【 現状と課題 】

昨今、スポーツ庁及び日本スポーツ協会において、地域スポーツ体制の一元化に向けた動きが模索されていますが、まだまだ課題が多く指導者育成とその地位向上を望む声が高まっています。

JSPO 公認指導者資格の取得については、次代を担う若手指導者の育成が急務ですが、資格取得に係る時間的・金銭的負担が資格取得の妨げとなっており、本協会が実施する資格取得支援策等の活用促進により、指導者の育成を図る必要があります。

また、国民スポーツ大会の監督に対する公認指導者資格保有が義務付けられており、資格保有者が少ない競技団体や、指導者の高齢化が進む団体においては、早期に対策が必要です。

JSPO 公表データ引用 各年 10 月現在値（※スポーツリーダー・コーチングアシスタントを除く）

年度 項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
島根県内 指導者登録状況	1,581	1,705	1,693	1,783	1,820	1,835	1,845	1,884

※延べ人数

指導者の資質向上においては、最新の指導法や科学的根拠に基づいたトレーニングを学習し続けることが重要であり、指導者研修会の更なる内容充実を図る必要があります。

また、前段のスポーツ少年団でも触れているとおり、生涯スポーツの分野においては、幼児期の運動習慣が重要であるため、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」を活用し、積極的に体を動かす子どもを育てるための指導者育成にも取り組む必要があります。

【 取組策 】

- (1) 指導者・審判資格取得を支援する事業の活用により若手指導者を育成します。
- (2) 本協会加盟競技団体における JSPO 公認指導者養成講習会の開催を促進します。
- (3) 指導者研修会について、生涯スポーツから競技スポーツまで、最新情報の提供に努めます。
- (4) スポーツ少年団指導者のうち、スポーツリーダー・コーチングアシスタントを保有するものに対し、競技別専門科目の受講を促し、更なる資質向上を図ります。
- (5) アクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会修了者の増員を図ります。（前段既述）

【 成果目標 】

スポーツリーダー・コーチングアシスタントを除いた JSPO 公認指導者のうち保有割合の低い 20 代、30 代の取得促進を図り、段階的に全国水準まで引き上げます。

令和 2 年 10 月現在値

年度 項目	R2 (実績)	R5(3年後)	R8(6年後)
20代・30代 資格保有割合	21.1%	24.3%	27.5%

年代	本県割合	全国割合
20代・30代	21.1%	27.5%
40代・50代	49.6%	47.8%
60代～	29.3%	24.7%

〔3〕指定管理施設

〔県立体育施設の管理運営〕

県立体育施設の運営については、昭和52年から平成16年までの間、島根県から受託を受けた後、平成17年度導入された指定管理制度により、3期15年にわたり指定管理者として管理運営を行ってきました。令和2年度より長年培った専門的な知識や運営のノウハウに評価を頂き、4期目8年間の指定管理を受託したところです。現在、第4期目で示した4つの基本方針である、①「利用者ニーズに対応したサービスの提供」、②「管理運営の効率化と経費の削減」、③「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備」、④「『強い島根』を目指した競技スポーツの推進と競技力の向上」に基づき確実な運営を行っています。

また、2030年島根国民スポーツ大会に向けて活躍できる選手の育成・強化の一端を担うような取り組みにも貢献して行きます。

1. 指定管理施設提案項目の確実な運営

【 課 題 】

- (1) 利用人数、使用料収入を安定的に確保します。
- (2) 新型コロナウイルスの影響により、施設離れした利用者の回復やリピーターを確保します。
- (3) 長年、県内の体育施設を管理運営してきたノウハウと長年培った県民の皆様との信頼関係を活かし若い世代への継承していきます。
- (4) 「する」「みる」「支える」といったスポーツへの関わり方の多様化にも柔軟に対応することができる環境を整え、県民が気軽に足を運べ、安心・安全で親しみやすい施設環境の整備を行います。

【 取 組 策 】

- (1) 各施設において、利用者のニーズを反映し、県民の誰もが利用しやすく、安心して安全な施設管理を行います。
- (2) 施設及び器具の日常点検を強化し、利用者の事故・ケガの防止に努めます。
- (3) 多様な利用者へ対応するため「やさしい施設運営」を行います。
- (4) 様々な情報ツールを活用し、スポーツあるいは施設の情報提供を行います。

【 成果目標 】

目標項目	目標値	備考
利用人数（年間）	延べ29万7千人	今後、見込まれる利用人数の3%増を目指す
使用料収入（年間）	48,000千円	〃

2. 指定管理施設の特徴を活かしたスポーツ活動の推進

〔2-1 生涯スポーツの取組み〕

【 課 題 】

第2期島根県スポーツ推進計画の目標でもある「すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康で生き生きと暮らせる島根」を目指すため、スポーツへの動機付けへ向けた取組みとしてスポーツ教室をとおり今後も積極的に行っていく必要があります。

そこで、県民のニーズに合わせたスポーツ教室の開催やスポーツに親しみが無い方にも体育施設に足を運び、スポーツを身近に感じていただく動機付けとして様々なきっかけづくりを行います。

【 取 組 策 】

- (1) 高齢者割引制度やしまね家庭の日無料開放に加え、こっころパスポート提示者への利用補助を行い、スポーツ参加のきっかけづくりが進むよう働きかけを行います。
- (2) イベントなどで文化教室を開催し、体育施設やスポーツへの関心を促します。

【 成果目標 】

- (1) 高齢者を対象としたスポーツ教室を実施します。
- (2) 高齢者割引利用人数を維持します。

項目 \ 年度	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)
年間利用人数	13,026人	13,000人	13,000人

- (3) こっころパスポートによる利用を促進します。

項目 \ 年度	R2 (実績)	R5(3年後)	R8 (6年後)
年間利用人数	960人	1,500人	1,500人

〔2-2 競技スポーツの取組み〕

【 課 題 】

現在、各体育施設では施設の特徴を活かし、柔道や剣道など各種武道、またレスリング、ヨガ、体操等様々なスポーツ教室を開催しており、子どもたちや高齢者まで幅広い年齢層に県民の交流の場として参加いただいているところです。

2030年には島根国民スポーツ大会の開催へ向け、選手の育成・強化も急務となり、本協会としても次世代を担うアスリートを発掘・育成する拠点としてその役割を果たす必要があります。

そこで、県立体育施設として、部活動や社会体育だけでは負えない部分を担う必要があると考えます。例えば、学校の部活動では普及していない種目を行うジュニア世代の受け皿としての役目や活動の場としての提供等、様々な角度からの選手育成・強化に努める取り組みを行います。

【 取 組 策 】

- (1) 小学生からの対象教室を幼児も参加できるように拡充します。
- (2) ジュニアを対象としたスポーツ教室を新規に開催します。

【 成果目標 】

- (1) 幼児をターゲットとしたスポーツ教室を実施し各種競技の裾野を広げます。

施設名	教室名	R2 の対象	R3 の対象
武道館	柔道	小学生以上➡	幼児(年長)以上
	剣道	幼児(年長)以上	幼児(年長)以上
	なぎなた	小学生以上➡	幼児(年長)以上
	レスリング	幼児以上～高学年	幼児以上～高学年
	ボクシング	小学生～一般➡	幼児(年長)～一般
石見武道館	柔道	幼児(年長)～中学生	幼児(年長)～中学生
	剣道	小学生・中学生➡	幼児(年長)～中学生
	レスリング	幼児から中学生	幼児から中学生
水泳プール	キッズスイム	幼児(4歳以上)	幼児(4歳以上)
	はじめてのアーティストィックスイミング	幼児・児童	幼児・児童
体育館	キッズ体操	幼児年長	幼児年長
	ジュニア卓球	小学4～6年生➡	小学2～6年生
	ジュニアテニス	小学4～6年生➡	小学2～6年生
サッカー場	キッズサッカースクール	小学1年～小学3年男子➡	幼児(年長)～小学3年男子

- (2) 競技団体とタイアップイベントや合宿などを施設において開催します。

3. 環境に配慮した管理・運営体制の確保

【 課 題 】

県立施設の管理運営において、地球温暖化など環境に配慮した管理体制の構築やムダをなくし効率的な管理運営を目指すことが必要となります。昨今、温暖化の影響を受け、夏場には冷房の使用頻度は増す一方ですが、本協会としては自主的に環境保全に取り組む必要があります。

また、環境に配慮した管理運営を行うことにより、経費削減に繋がり、節減した経費については利用者へのサービス等に還元することを視野にいたった取り組みを行います。

【 取 組 策 】

- (1) 施設の冷暖房について適切な温度管理を行います。

- (2) 省資源化や省エネルギー化に配慮し、施設設備の長寿命化を図ります。
- (3) こまめに電源のオンオフを行うほか、照明器具を長寿命で消費電力の低いものに取り替えるなど電気量の節減に努めます。
- (4) 各施設に「デマンド警報装置」を設置し、常に電気量を把握することでピーク電力量設定した契約のもと、使用量削減に努めます。
- (5) 環境省が推進する職場環境でのクールビズ・ウォームビズに取り組みます。
- (6) 利用者へ節減への協力を喚起します。

【 成果目標 】

項目	年度	R5（3年後）	R8（6年後）	備考
電気・ガス・水道の使用料		令和元年度の 2%削減	令和元年度の 2%削減	約120万円の削減

〔4〕その他

1. 財政基盤の確立

本協会の収益は、県の委託費や日本スポーツ協会の補助金が占めています。しかし、2030年島根国民スポーツ大会を控えていることや今後のスポーツ支援事業の拡充のためにも、賛助会員の拡大に努め、本協会の事業に賛同いただける企業や個人に積極的に呼びかけを行い、協賛の拡大を図ります。

2. 広報活動

本協会のホームページのみならず、各種イベントや事業をSNSや地元メディアをとおして情報発信を行います。

- (1) 施設情報…貸切状況、大会、研修会、イベント、スポーツ教室等の情報提供
- (2) 総合型地域スポーツクラブ情報…県内のスポーツクラブに関する情報提供
- (3) 国民スポーツ大会情報…国民スポーツ大会での入賞情報や各競技団体に係る情報提供
- (4) 指導者情報…指導者やコーチ、当協会職員のスタッフ情報提供
- (5) その他…県内で開催される大会や取り組んでいるスポーツ事業情報の提供

3. 体育協会創立100周年

本協会は2024年1月に創立100周年を迎えます。島根県のスポーツを統括する組織としての節目を迎えることを記念し、本計画期間中に記念誌の作成及び記念事業の実施を計画します。

〔5〕 成果目標一覧

項 目	年 度			
	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)	
国民スポーツ大会競技得点	725 点 (40 位)	801 点～900 点 (30 位台)	901 点～1000 点 (20 位台)	
国民スポーツ大会入賞競技数	14 競技	18 競技	21 競技	
入賞を目指せる成年選手及び企業・クラブチームの目標数 (累計)	①新規雇用者数	2 人	30 人	60 人
	②新規企業・クラブチーム数	0 チーム	1 チーム	2 チーム
国民スポーツ大会で必要とされるサポートスタッフの人数	アスレティックトレーナー (JSPO 公認)	18	24	30
関連するサポートスタッフの人数	スポーツデンティスト (JSPO 公認)	7	10	13
	スポーツ栄養士 (JSPO 公認)	1	2	4
	スポーツファーマシスト (JADA 公認)	26	40	55
スポーツ医・科学サポート事業への派遣人数	高等学校	25	28	31
	中 学 校	10	15	20
	クラブ・チーム等	4	8	12
	合 計	39	51	63
スポーツ実施率の向上	38.9%	44%	47%	
スポレク祭への参加者数	5,525 人	6,000 人	6,000 人	
総合型地域スポーツクラブ数	33 クラブ	33 クラブ	33 クラブ	
総合型地域スポーツクラブ設置市町村数	11 市町	12 市町村	12 市町村	
スポーツ少年団低学年加入率	7.37%	7.50%	8.10%	
ACP 重点取組市町村数 (累計)	※0 市町	5 市町村	10 市町村	
JSPO 公認指導者の 20 代・30 代資格保有割合	※21.1%	24.3%	27.5%	

項目 \ 年度	R1 (実績)	R5 (3年後)	R8 (6年後)
高齢者割引年間利用人数	13,026人	13,000人	13,000人
こっころパスポート年間利用人数	※960人	1,500人	1,500人
指定管理施設電気・ガス・水道の使用料		令和元年度の 2%削減	令和元年度の 2%削減
利用人数 (年間)	延べ29万7千人		
使用料収入 (年間)	48,000千円		

※R2 年度の実績

Ⅲ 資料編

1【島根創生計画（2020-2024年度）（抜粋）】

第2編 生活を支えるサービスの充実

VI 心豊かな社会をつくる

2 スポーツ・文化芸術の振興

(1) スポーツの振興

県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくります。

【現状と課題】

スポーツには「する」「みる」「ささえる」など様々な関わり方があります。ライフステージに応じて、多様な形でスポーツに参加することは、心身の健康の増進や、心豊かな暮らしの実現に繋がります。

また、国際大会・全国大会等での本県選手の活躍は、県民に夢や感動を与え、郷土への誇りを育みます。

スポーツを通じて豊かさを実感できる社会の実現に向け、県民誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりと、競技力向上の取組が必要です。

【取組の方向】

①誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの推進

スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別などに関わらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やします。

②子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育の充実

幼児期から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちを増やします。また、学校体育や部活動などを通じてそれぞれの能力を伸ばし、特性・適性に合ったスポーツへの主体的な取組を支援します。

③県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

国民体育大会を始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、地域の指導者の協力も得ながら、中学生・高校生の競技力向上を図るとともに、競技団体が行う世代を超えた競技力向上の取組を支援します。

また、2030年に島根県開催を予定している国民スポーツ大会（現・国民体育大会）及び全国障害者スポーツ大会の準備を進めます。

④地域ではぐくむ島根のスポーツ文化の推進

身近な地域が運営する総合型地域スポーツクラブの活動の支援や、スポーツ推進委員など地域でスポーツの普及を担う指導者の育成を行います。また、島根県体育協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会等と協力し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ環境を充実させます。

VI-2-(1) スポーツの振興

K P I の名称	実績値 R1	目標値		単位
		R2	R6	
スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39	41	45	%
総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33	32	34	クラブ
島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数 【当該年度4月～3月】	5,525	6,000	6,000	人
国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319	320	325	人
国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	14	15	19	競技
全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間 入賞種目数【当該年度4月～3月】	53	55	70	種目
県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281	300	300	人

2【第2期島根県スポーツ振興計画（R2年3月）（概要）】

～『すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康で生き生きと暮らせる島根』を目指して～

○趣旨

スポーツには「する」「みる」「ささえる」など様々な関わり方があります。ライフステージに応じて、多様な形でスポーツに関わることは、心身の健康の増進や、心豊かな暮らしに繋がります。

県では、平成24年度に策定した島根県スポーツ推進計画（第1期）の取組を踏まえ、今後5か年の取組をまとめた第2期計画を策定しました。

本計画により、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた生涯スポーツの推進、学校体育・部活動の充実、競技スポーツの推進、スポーツに親しむ環境づくりなどの取組を進め、楽しく健康で生き生きと暮らせる島根の実現を目指します。

○位置付け

県の総合計画『島根創生計画』のスポーツに関する部門計画

○計画期間

令和2年度～6年度

【計画を推進するための4つの施策】

施策1 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

○取組方向

スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別などに関わらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やします。

○取組内容

- ・幼児期に体を動かす楽しさが実感できる体制づくり
- ・健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進
- ・積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進
- ・地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進
- ・健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進

施策2 子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育の充実

○取組方向

幼児期から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちを増やします。

また、学校体育や部活動などを通じてそれぞれの能力を伸ばし、特性・適性に合ったスポーツへの主体的な取組を支援します。

○取組内容

- ・生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上
- ・豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実
- ・運動部活動の活性化

施策3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

○取組方向

国民体育大会を始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、地域の指導者の協力も得ながら中学生・高校生の競技力向上を図るとともに、競技団体が行う世代を超えた競技力向上の取組を支援します。

また、2030年に島根県で開催を予定している国民スポーツ大会（現・国民体育大会）及び全国障害者スポーツ大会の準備を進めます。

○取組内容

- ・全国大会で活躍する選手の育成・強化
- ・競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成
- ・競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり

施策4 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進

○取組方向

身近な地域が運営する総合型地域スポーツクラブの活動の支援や、スポーツ推進委員など地域でスポーツの普及を担う指導者の育成を行います。

また、島根県体育協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会等と協力し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ環境を充実させます。

○取組内容

- ・関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上
- ・障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進
- ・学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理
- ・地域の特性を生かしたスポーツ推進

3【公益財団法人島根県体育協会 定款（抜粋）】

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人島根県体育協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を島根県松江市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、スポーツの振興に関する事業を行い、県民の体力向上とスポーツ精神の養成を通じて、心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生涯スポーツの普及を支援し地域スポーツの振興を図ること。
- (2) 研修会、講習会等においてスポーツ指導者を養成すること。
- (3) スポーツ少年団をはじめ青少年スポーツを育成すること。
- (4) 体育・スポーツの普及・振興に功績のあった個人・団体を顕彰すること。
- (5) 競技スポーツの普及や競技力の維持向上を図ること。
- (6) 国民体育大会にかかる選手・役員の派遣等諸事業を実施すること。
- (7) スポーツ振興の拠点となる県立スポーツ施設等を活用した県民のスポーツ活動の支援と効率的な管理運営を行うこと。
- (8) その他、この法人の目的達成に必要な事業を行うこと。

2 前項の事業は、島根県内において行うものとする。

(加盟団体)

第5条 この法人は、県内におけるこの法人の趣旨に賛同するアマチュアスポーツ競技団体並びに市町村体育協会及び学校体育団体をもって加盟団体とする。

(設置)

第46条 この法人に、県内のスポーツ少年団によって構成する島根県スポーツ少年団（以下「スポーツ少年団」という。）を置く。

2 スポーツ少年団の組織、運営等については、理事会の決議を得て理事長が別に定める。

4 【公益財団法人島根県体育協会加盟団体一覧表】（令和3年4月1日）

(1) 競技団体

1	一般財団法人島根陸上競技協会	26	島根県ラグビーフットボール協会
2	一般財団法人島根県バスケットボール協会	27	島根県自転車競技連盟
3	島根県バレーボール協会	28	島根県レスリング協会
4	一般社団法人島根県卓球協会	29	島根県馬術連盟
5	島根県体操協会	30	島根県アーチェリー連盟
6	島根県ソフトテニス連盟	31	島根県なぎなた連盟
7	一般社団法人島根県サッカー協会	32	島根県銃剣道連盟
8	島根県剣道連盟	33	島根県ホッケー協会
9	島根県柔道連盟	34	島根県ボクシング連盟
10	島根県軟式野球連盟	35	島根県空手道連盟
11	島根県弓道連盟	36	島根県ボウリング連盟
12	島根県スキー連盟	37	島根県カヌー協会
13	島根県山岳連盟	38	島根県スケート連盟
14	一般財団法人島根県水泳連盟	39	島根県ゲートボール協会
15	島根県相撲連盟	40	島根県少林寺拳法連盟
16	島根県ソフトボール協会	41	島根県アイスホッケー連盟
17	島根県バドミントン協会	42	島根県ゴルフ協会
18	島根県ボート協会	43	島根県パワーリフティング協会
19	島根県テニス協会	44	島根県トライアスロン協会
20	島根県ハンドボール協会	45	島根県ダンススポーツ連盟
21	島根県フェンシング協会	46	島根県武術太極拳連盟
22	島根県ヨット連盟	47	島根県グラウンド・ゴルフ協会
23	島根県ライフル射撃協会	48	島根県エアロビック連盟
24	島根県クレール射撃協会	49	島根県ペタンク・ブール連盟
25	島根県ウエイトリフティング協会		

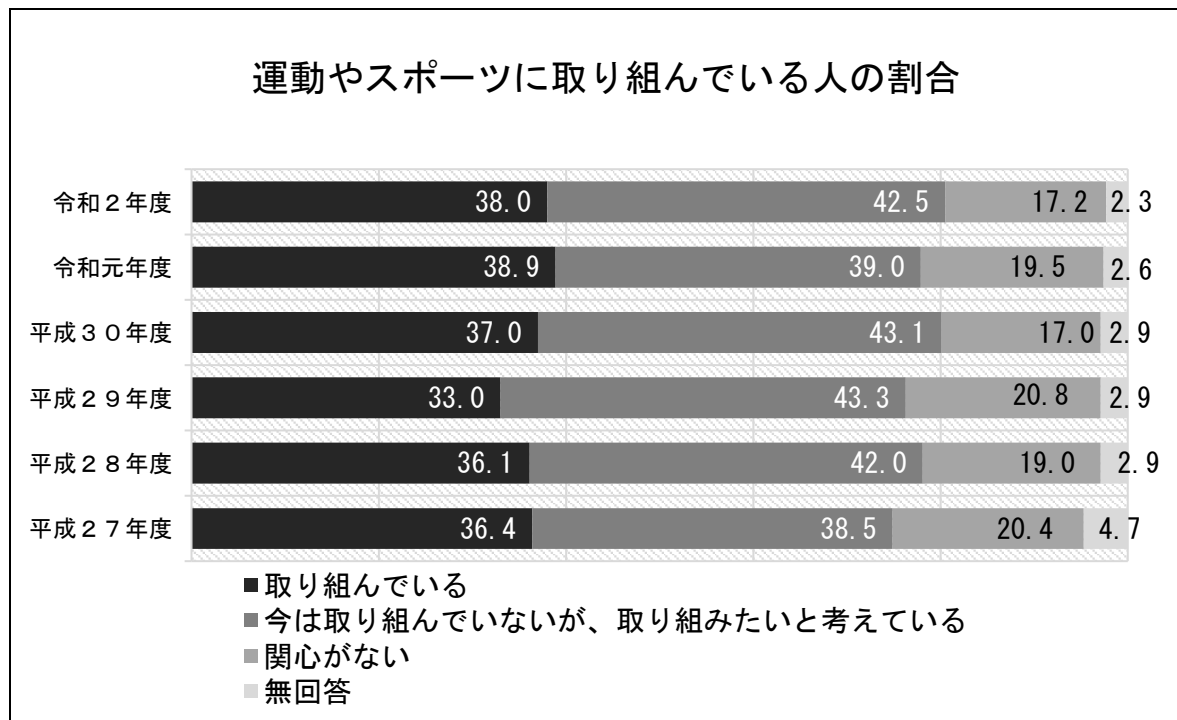
(2) 市町村体育・スポーツ協会

1	公益財団法人松江体育協会	11	川本町体育協会
2	浜田市体育協会	12	美郷町体育協会
3	出雲市体育協会	13	邑南町体育協会
4	一般社団法人益田市スポーツ協会	14	津和野町体育協会
5	大田市体育協会	15	吉賀町体育協会
6	安来市体育協会	16	隠岐の島町体育協会
7	江津市体育協会	17	海士町体育協会
8	雲南市体育協会	18	西ノ島町体育協会
9	奥出雲町体育協会	19	知夫村体育協会
10	飯南町体育協会		

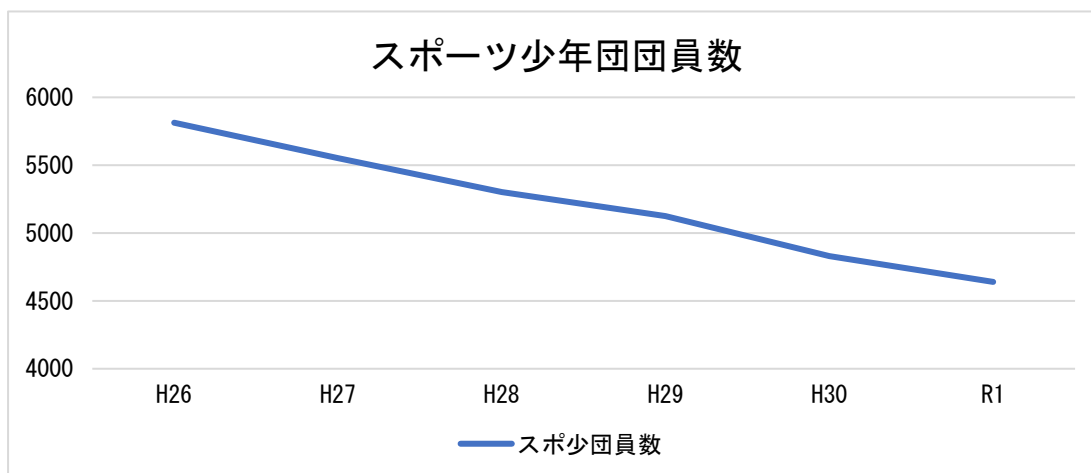
(3) 学校体育団体

1	島根県高等学校体育連盟	3	島根県小学校体育連盟
2	島根県中学校体育連盟	4	一般財団法人島根県高等学校野球連盟

5 【県民のスポーツに関する調査】



6 【島根県スポーツ少年団の登録状況】（令和2年3月末日）



7 【島根県内の総合型地域スポーツクラブの状況】（令和2年4月1日）

No	クラブ名	所在地	設立年月日 ※法人格取得日
1	NPO 法人しんじ湖スポーツクラブ	松江市宍道町佐々布 204-4	平成 14 年 3 月 21 日 ※平成 18 年 6 月 21 日
2	竹矢スポーツクラブ	松江市八幡町 279-1 竹矢公民館内	平成 16 年 3 月 7 日
3	美保関クラブ	松江市美保関町下宇部尾 556-1 美保関体育館内	平成 18 年 2 月 19 日
4	おおの輪・和・ワークラブ	松江市上大野町 1855-1 大野公民館内	平成 19 年 2 月 25 日
5	城北総合スポーツクラブ	松江市北堀町 43 城北公民館内	平成 20 年 2 月 24 日
6	NPO 法人 SPORTIVO ひがしいずも	松江市東出雲町揖屋 1139-2 東出雲体育館内	平成 22 年 3 月 16 日 ※平成 23 年 7 月 25 日
7	煌めきクラブ周布	浜田市周布イ 374 周布公民館内	平成 22 年 3 月 28 日
8	NPO 法人かなぎ アスレチックきんた	浜田市金城町七条イ 982	平成 23 年 8 月 1 日 ※平成 27 年 11 月 24 日
9	あさひスポーツクラブ	浜田市旭町今市 637	平成 24 年 4 月 1 日
10	みすみスポーツクラブ	浜田市三隅町西河内 1240-1 三隅 B&G 海洋センター内	平成 26 年 2 月 22 日
11	NPO 法人浜田フットサルクラブ	浜田市紺屋町 68 こんやお茶の間	平成 28 年 4 月 1 日 ※平成 21 年 10 月 28 日
12	いずもスポーツクラブ 21	出雲市矢野町 999	平成 14 年 4 月 1 日
13	はまやまスポーツクラブ	出雲市白枝町 767	平成 12 年 10 月 12 日
14	出雲ファーストクラブ	出雲市今市町 3-1-6 出雲体育館内	平成 14 年 11 月 23 日
15	センタースポーツクラブ	出雲市古志町 1324-2	平成 17 年 2 月 20 日
16	ゆうゆうきたクラブ	出雲市高岡町 32-10	平成 21 年 1 月 25 日
17	NPO 法人リバーサイドスポーツ クラブ	出雲市武志町 824-1	平成 18 年 4 月 1 日 ※平成 25 年 1 月 15 日
18	スポーツクラブおろち	出雲市渡橋町 1102-1	平成 18 年 4 月 15 日
19	NPO 法人斐川体育協会 ひかわスポーツ夢クラブ	出雲市斐川町上直江 2469 アクティーひかわ内	平成 22 年 3 月 21 日 ※平成 27 年 4 月 1 日
20	スポーツクラブ多伎	出雲市多伎町小田 86-3	平成 24 年 7 月 15 日
21	NPO 法人ボアソルテスポーツ クラブ	益田市内田町口 297 内田交流センター内	平成 25 年 10 月 30 日 ※平成 25 年 10 月 30 日
22	Pegasus クラブ	益田市元町 3-16	平成 30 年 10 月 5 日
23	銀ギン gin スポーツクラブ	大田市大田町大田口 1455-1 大田総合体育館内	平成 20 年 3 月 20 日
24	NPO 法人さくら総合スポーツ クラブ	安来市安来町 1337-1	平成 14 年 10 月 1 日 ※平成 20 年 8 月 11 日
25	みなみ総合スポーツクラブ	安来市大塚町 279	平成 21 年 3 月 29 日
26	島田総合スポーツクラブ	安来市島田町 617	平成 21 年 5 月 22 日
27	NPO 法人 Yu-Gaku 加茂スポーツ クラブ	雲南市加茂町宇治 228-1	平成 17 年 6 月 5 日 ※平成 26 年 4 月 1 日
28	大東町総合型スポーツクラブ	雲南市大東町大東下分 180-1	平成 20 年 10 月 20 日
29	みとやスポーツクラブ	雲南市三刀屋町古城 1-1	平成 23 年 2 月 26 日
30	奥出雲スポーツクラブ	仁多郡奥出雲町横田 1037	平成 24 年 3 月 24 日
31	いいなんスポーツクラブ	飯石郡飯南町下赤名 880 飯南町教育委員会内	平成 23 年 2 月 25 日
32	かわもとスポーツクラブ	邑智郡川本町大字川本 322-15	平成 22 年 3 月 28 日
33	小川地区体育連盟	鹿足郡津和野町寺田 64 小川公民館内	平成 23 年 4 月 6 日

築け伝統 スポーツ島根

(公財)島根県体育協会

〒690-0015 松江市上乃木十丁目4番2号
島根県立水泳プール内
TEL 0852(21)5364(総務・企画課)
(21)5388(")
(60)5052(競技スポーツ課)
(60)5053(しまね広域スポーツセンター)
FAX 0852(26)4733
E-mail shimaneken@japan-sports.or.jp
URL <http://www.shimane-sports.or.jp/>

スポーツでゆるがぬ島根の国づくり